

平成29年12月20日

各位

岡崎警察署長

出店荒し被害に伴う防犯対策の徹底(お願い)

拝啓 初冬の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今月17日の深夜から今月18日の未明にかけて、岡崎市内や幸田町内の飲食店等を狙った出店荒し被害が連続発生いたしました。これら被害は、店舗出入り口等をバールのような物でこじ開け、金庫から現金を盗むなど極めて悪質な手口であり、また、今後、同種手口による犯行が懸念されます。

つきまして、こうした情勢をご理解いただき、次の自主防犯対策の徹底をお願いします。

1 売上金等の確実な管理

閉店後、店舗運営資金や売上金は、夜間金庫を利用する、自宅に持ち帰るなど店舗・事務所には現金を残さない。また、店舗・事務所以外に現金を持ち出す際は、必ず複数で対応するほか、周囲の警戒に努める。

2 出入口・窓等の開口部における防犯対策の強化

店舗等の出入口・窓には補助錠を設置するなど複数の施錠を行うほか、CP建物部品を使用するなど開口部の防犯対策を強化する。

3 防犯カメラの設置や機械警備の導入

防犯カメラの設置や機械警備を導入するなどの対策を行うほか、同対策が施されていることを表示して侵入の未然防止を図る。

4 警察への通報

不審者や不審車両を発見した場合、躊躇することなく110番通報する。

適宜、閉店後の防犯カメラの撮影状況を点検し、不審者等の確認に努める。

連絡先

岡崎警察署 生活安全課

生活安全第1係

電話 0564-58-0110 (内線262)

担当 朝河